

議案第 15 号

物品購入契約の締結について

橋本市議会議場会議システム購入について、下記のとおり物品購入契約を締結したいので、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 18 年橋本市条例第 67 号)第 3 条の規定により議会の議決を求める。

平成 30 年 9 月 3 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 契約の目的

物品の名称	橋本市議会議場会議システム
数 量	1 式

2 契約の方法

随意契約(公募型プロポーザル)

3 契約金額

23,457,600 円

4 契約の相手方

所在地	大阪府大阪市中心区道修町 1-7-1
名称	株式会社大和速記情報センター 関西営業所
代表者	関西営業所長 菊池 修一